



財務報告書 2021

Financial Report 2021



国立大学法人
旭川医科大学

National University Corporation
Asahikawa Medical University

「財務報告書2021」の作成にあたって

国立大学法人は、国からの運営費交付金を重要な財政基盤とするとともに、多様な関係者からの財源に支えられた公共的財産として、多岐にわたる活動それぞれに異なるステークホルダーからの理解と支持を得る必要があります。財務諸表は、その説明責任として本学の運営状況及び財政状態を適切に反映したものでありますが、大学経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報についても分かりやすく公表すべきと考え、昨年に引き続き、本報告書を作成しました。

本学の現状や教育・研究活動等に対する理解を深めていただければ幸いです。

財務諸表等については、本学ホームページに掲載しております。

https://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=public+k_zaimu

目次

大学の理念・目標	1
基礎データ	2
重点取組構想	3
■ビジョン	
■戦略	
■実施計画	
運営体制	5
監査・研究管理体制	6
組織図	7
トピックス（教育研究等の実績）	8
■教育	
■研究	
■診療	
■地域貢献	
■その他	
国立大学法人会計の仕組み	13
■はじめに	
■国立大学法人の収入源	
■収益の認識	
■損益均衡を前提とした会計処理	
■現金の裏付けのない帳簿上の利益	
■国立大学法人の利益	
財務データ	15
■令和2年度 決算概要	
■貸借対照表（B／S）	
■損益計算書（P／L）	
■その他の開示書類	
■附属病院セグメント	
■財務指標	

大学の理念・目標

■教育理念・目標

（教育の理念）

豊かな人間性と幅広い学問的視野を有し、生命の尊厳と高い倫理観を持ち、高度な知識・技術を身につけた医療人及び研究者を育成する。

また、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療者を育てる。

さらに、教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医師及び看護職者の養成に努める。

（教育の目標）

旭川医科大学は上記の理念の下にこれらを達成するため、次のような目標を掲げる。

- 1 幅広い教養とモラルを養うことにより、豊かな人間性を形成する。
- 2 生命の尊厳と医の倫理をわかまえる能力を養い、病める人を思い遣る心を育てる。
- 3 全人的な医療人能力や高度な専門知識を得るとともに、生涯に亘る学習・研究能力を身につける。
- 4 幅広いコミュニケーション能力を持ち、安全管理・チーム医療を実践する資質を身につける。
- 5 地域・僻地住民の医療や福祉を理解し、それらに十分貢献しうる意欲と能力を獲得する。
- 6 積極的な国際交流や国際貢献のための幅広い視野と能力を習得する。



■病院の基本理念と目標

（基本理念）

大学病院としての使命を認識し、病める人の人権や生命の尊厳を重視した先進医療を行うとともに、次代を担い、地域医療に寄与し、及び国際的にも活躍できる医療人を育成する。

（目標）

- 1 人権や尊厳を思い遣る患者中心の医療を行う。
- 2 安心・安全を心がける中で、高度な医療を提供する。
- 3 予防・健康医学に取り組み、地域医療や福祉の向上に貢献する。
- 4 倫理観にあふれ国際感覚に富んだ医療人を育成する。
- 5 未来の医療を創造し、その成果を国内外に発信する。

基礎データ

学生

学部	
医学科	702名
看護学科	243名
大学院	
博士課程（医学）	75名
修士課程（看護学）	44名

（※令和3年5月1日時点）

教職員

役員（非常勤含む）	7名
教員	369名
職員	1,132名

（※令和3年5月1日時点）

国家試験合格者

医師	103名
保健師	5名
助産師	4名
看護師	61名

（※令和3年合格者）

社会連携

公開講座開催数	10回
派遣講座実施数	43回

（※令和2年度）

病院（体制）

病床	607床
診療科等	39科
中央診療施設等	34施設

（※令和3年5月1日時点）

病院（実績）

外来患者延数	364,117名
入院患者延数	177,475名
新規登録患者数	8,043名
救急患者数	4,964名
手術件数	13,729件

（※令和2年度）
（※手術件数は外来実績を含む）

蔵書

図書	
一般教育	43,333冊
専門教育	127,805冊
雑誌（電子ジャーナル含む）	8,087冊
視聴覚資料	3,366点

（※令和2年度）

土地・建物

土地	262,853㎡
建築延面積	139,346㎡

（※令和3年5月1日時点）



重点取組構想

■ビジョン

地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する人材育成を積極的に推進し、高齢化や地域社会に対応した新たな医療技術の開発や医療水準の向上を図る。

■戦略

戦略 1

地域に根ざした医療人育成機能の強化

北海道内の地域医療を担う医師の確保及び生涯にわたるキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在解消に貢献するため、卒前の学生教育・臨床実習、卒後の臨床研修、さらには専攻医（専門医）・高度医療職業人の養成にいたる一貫性のある医師養成システムを構築し、今後の医学教育、医師養成と医療、医学研究と先進医療を担う人材育成機能を強化する。

戦略 2

超高齢社会や地域社会の課題に対応した研究および遠隔医療システム等を活用した研究の推進、新たな医療技術の開発や医療水準の向上

北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢社会に対応した脳機能医工学研究の推進など、地域特性に対応した様々な研究を始めとする実績を活かした先端的で特色ある研究を推進するとともに、橋渡し研究拠点として基礎研究成果の臨床への応用の推進による研究成果の実用化を図り、イノベーション創出へ向けた取組を展開する。

戦略 3

社会貢献機能の強化、国・地方公共団体・企業等と連携した地域貢献のための人材育成及び連携活動等の推進

「医療介護総合確保推進法」の成立により、地域包括ケアシステムの構築が急務となった。同システムの構築には、医療と介護を中心とした多職種の関わりと多くの医療機関、介護施設、老人クラブや自治会などの地域組織の連携が必要となる。地域包括ケアシステムの構築にあたっては、都市と農村部、高齢化のスピードなど、地域によって特性が異なるため、その地域の自主性に合わせたシステム構築に向けて、看護職は高度な知識と対人能力を有する必要がある。そこで、教育カリキュラムを一部変更し、在宅医療看護や高齢者看護に造詣の深い地域包括ケアを担う看護職のキャリアアップに向けた人材教育モデルの構築を目指す。「人生100年時代」が目前に迫る中、地域包括ケアシステムの構築と安定稼働は喫緊の課題であるため、本取組のような医療人育成とICT利活用プログラムは大いに貢献することとなる。

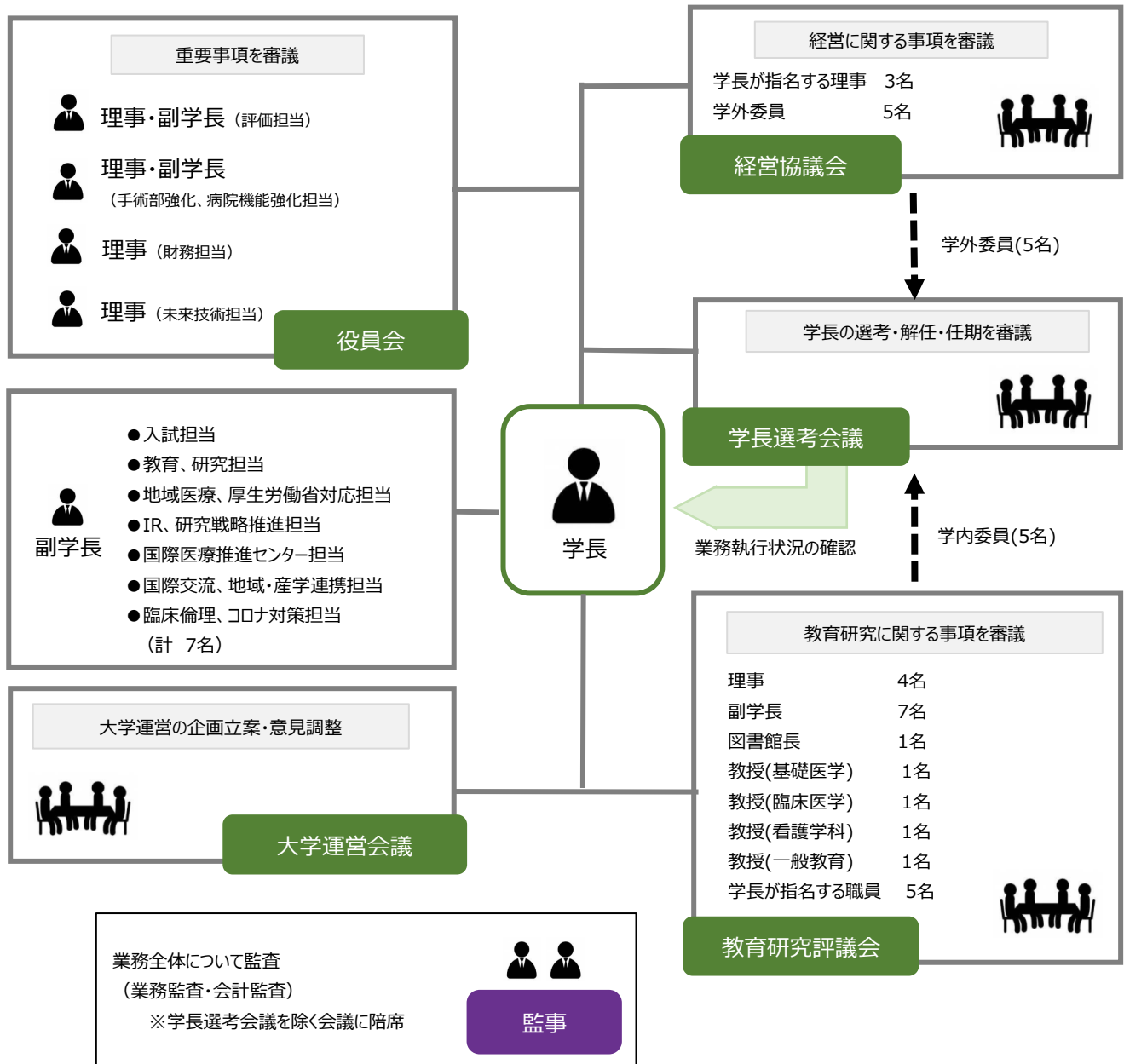
併せて、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として、スポーツを通じた健康づくりの意識を醸成するため、大学コンソーシアムの異業種プラットフォームを介した産学官の連携により地域の健康の保持増進を中心とした課題解決のための活動を実施し、スポーツ医科学の研究成果の活用推進及び地域のスポーツツーリズムを促進する。

■ 実施計画

戦略概要	平成29年度	平成30年度	平成31（令和1）年度	令和2年度	令和3年度	
【戦略1】地域に根ざした医療人育成機能の強化						
プロジェクト 新専門医制度下における医療人育成						
(1) 専門医育成・管理センターの設置・運営、他センターとの連携	専門医育成・管理センターの設置	専門医育成・管理センターの運営（シームレスな教育体制の構築、サポート体制の充実、学修管理の支援）			学生・初期臨床研修医・専攻医への広報・情報提供（ホームページ、プログラム冊子）	Topics!
(2) 医師偏在の解消に貢献する取り組み、地域医療セミナー・研修会	名寄市・名寄市立総合病院等との連携（多職種セミナーの開催・地域医療を学ぶ研修会）			地域医療セミナー・研修会、実践に向けた高度な医療技術の習得	地域医療関係者・住民への講演	
(3) ICTを活用した地域基幹病院との連携、教育コンテンツの提供	地域に勤務する専攻医を対象とした教育用動画の配信			ICTを活用した地域との連携（情報の共有）		
【戦略2】超高齢社会や地域社会の課題に対応した研究および遠隔医療システム等を活用した研究の推進、新たな医療技術の開発や医療水準の向上						
プロジェクト 抗加齢医学プロジェクト						
(1) 診療情報の収集・分析	抗加齢医学研究ワーキングの設立（定例会議の実施）	認知機能⇔各種疾病 相関項目の選定	データ収集（'2019～学内）、（'2020～地域医療機関、地方自治体）	せん妄に関するデータ分析	国民健康保険データ分析	
(2) 学術研究支援体制の構築	抗加齢に特化した学内多分野研究の実施			構築したデータベースを活用した学会発表・学術論文公表のサポート		
(3) 疾病予測シミュレーション技術の開発	疾病予測へ向けた現状分析	認知・運動機能検出へ向けた現状分析	医療情報の分析による疾病シミュレーション予測モデルの構築（予測シミュレーション技術の開発）			
(4) 分析結果報告とフィードバック	医療従事者用診療マニュアルの策定（'2017～）、住民用疾病マニュアルの策定（'2018～）					
	講演会・派遣講座の実施					
【戦略3】社会貢献機能の強化、国・地方公共団体・企業等と連携した地域貢献のための人材育成及び連携活動等の推進						
プロジェクト スポーツ医科学研究拠点						
(1) 健康増進・介護予防などのヘルスケア支援	芦別市との連携に関する協定	市民講演会	健康増進・保健、介護予防・社会復帰までの包括的医療を提供する体制の構築			
(2) 動作解析装置等によるスポーツ医科学研究の推進	スポーツ医科学研究設備の整備（測定機器の充実）		スポーツ医科学研究の推進（他機関との連携）		研究結果のフィードバック（社会への還元）	
(3) オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致、競技力向上支援、医療ツーリズム等の推進	スポーツ医科学研究委員会を中心とした活動体制構築（各種大会・講習会へ職員への派遣、有資格者の養成）		専門知識・資格を有する職員によるスポーツ活動支援の充実			
	平昌（'2018）冬季オリ・パラ開催に向けた医学的協力	北京（'2022）冬季オリ・パラ開催に向けた医学的協力	パリ（'2024）夏季オリ・パラ開催に向けた医学的協力			
	東京（'2020）夏季オリ・パラ開催に向けた医学的協力					
プロジェクト 地域包括ケア支援システムの構築						
(1) 看護職キャリア支援センターの設置・運営（4部門の活動）	看護職キャリア支援センター及び運営委員会の設置		教育プログラム開発部門の取組み	看護実習指導者研修会、外国人看護師研修プログラム、講演会	キャリア支援部門の取組み	
			人事交流部門の取組み	大学看護教員⇔病院看護師人事交流	「相談窓口」の設置・運用、セミナーの企画・実施	
			地域看護職支援部門の取組み	地域看護職への支援、北海道内訪問看護ステーションのニーズ調査・分析	ホームページによる広報・情報提供	
				地域訪問看護事業所向けオンラインセミナー開始		
(2) 地域包括ケアを担う人材育成のための「学びのプロセス」の構築	NPO法人グラウンドワーク西神楽とモデル事業開始・施設視察		退院支援看護師の育成			
	地域包括ケアを担う看護職を育成するための新カリキュラムの検討・作成		新カリキュラムの開始			
	西神楽地域での実習		緑が丘地域での実習			
			西神楽地域での実習			
			神楽地域での実習			
(3) ICTを活用した地域保健医療機関・地方公共団体・地域住民・企業との連携	北海道メディカルミュージアムの実施					
	北海道メディカルミュージアムに研修等のコンテンツ追加					
(4) 地域包括ケア、キャリア等に関する講演会・セミナー	講演会「地域まちづくり」		講演会「遠隔看護支援システムの有用性」		キャリアデザインセミナー	
	講演会「老人看護専門看護師の役割」				学生と看護職セミナー	

運営体制

■ 大学運営に係る体制 (※令和3年7月1日時点)



執行部体制

学長が重要事項を決定する際には、その決定に先立ち、学長及び理事からなる「役員会」において議論し、当該事項について議決を行っています。本学では、学長により担当別に任命された4名の理事（うち学外理事2名）と、7名の副学長が、学長の指示の下、その業務を担っています。

会議

重要事項の決定については役員会での議決だけでなく、特に経営上の重要事項については「経営協議会」で、教育・研究上の重要事項については「教育研究評議会」で審議を行っています。経営協議会については、その委員の半数以上を学外委員で構成しており、学外の意見を経営上に反映する仕組みとしています。

また、本学では、運営の円滑化を図るために、学長に下に、「大学運営会議」を設置しており、本学の運営に関する企画立案及び学内の意見調整を行っています。

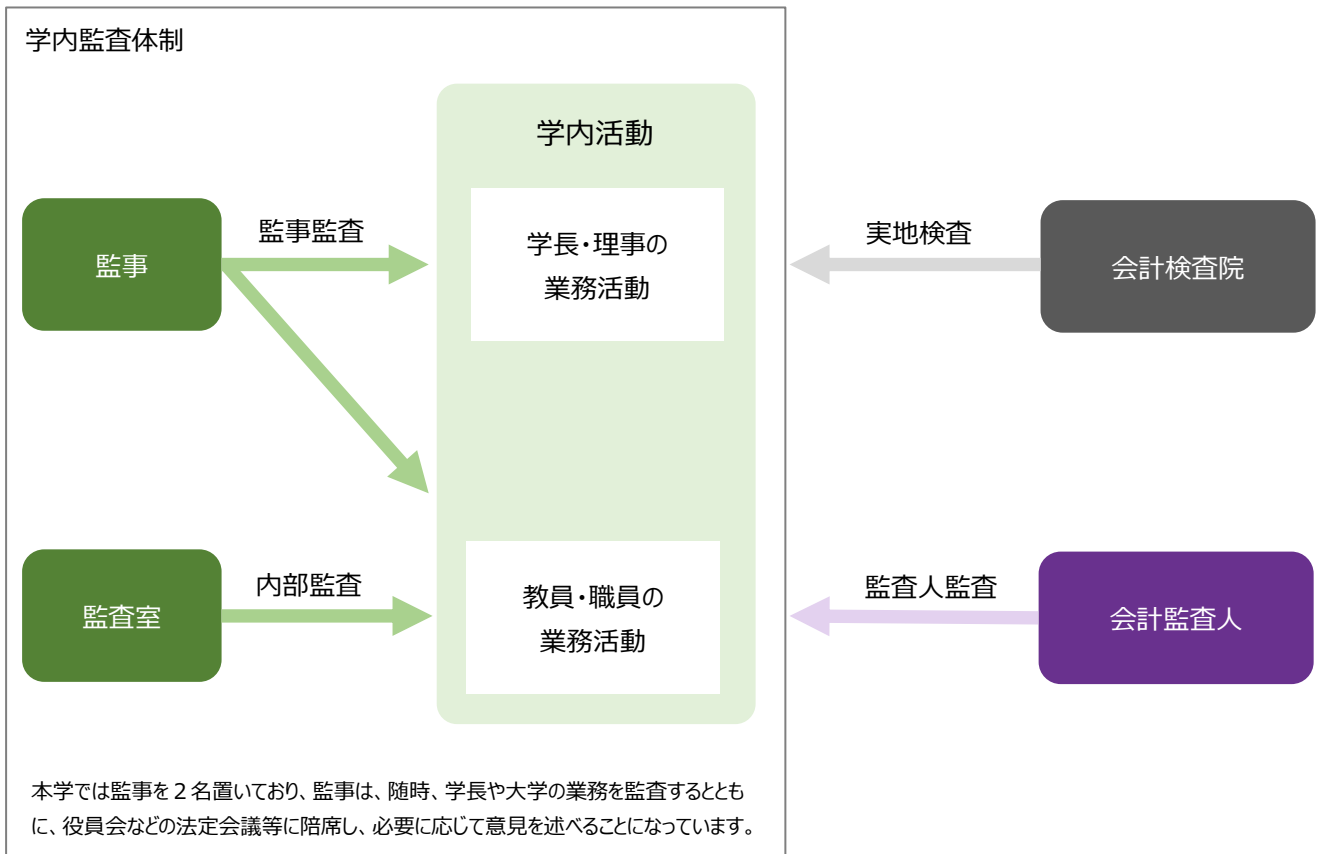
学長選考

学長は「学長選考会議」において選考されます。学長選考会議では、学内委員に加えて、経営協議会の学外委員から委員を選任し、学外有識者の意見を、学長選考へ反映する仕組みとしています。

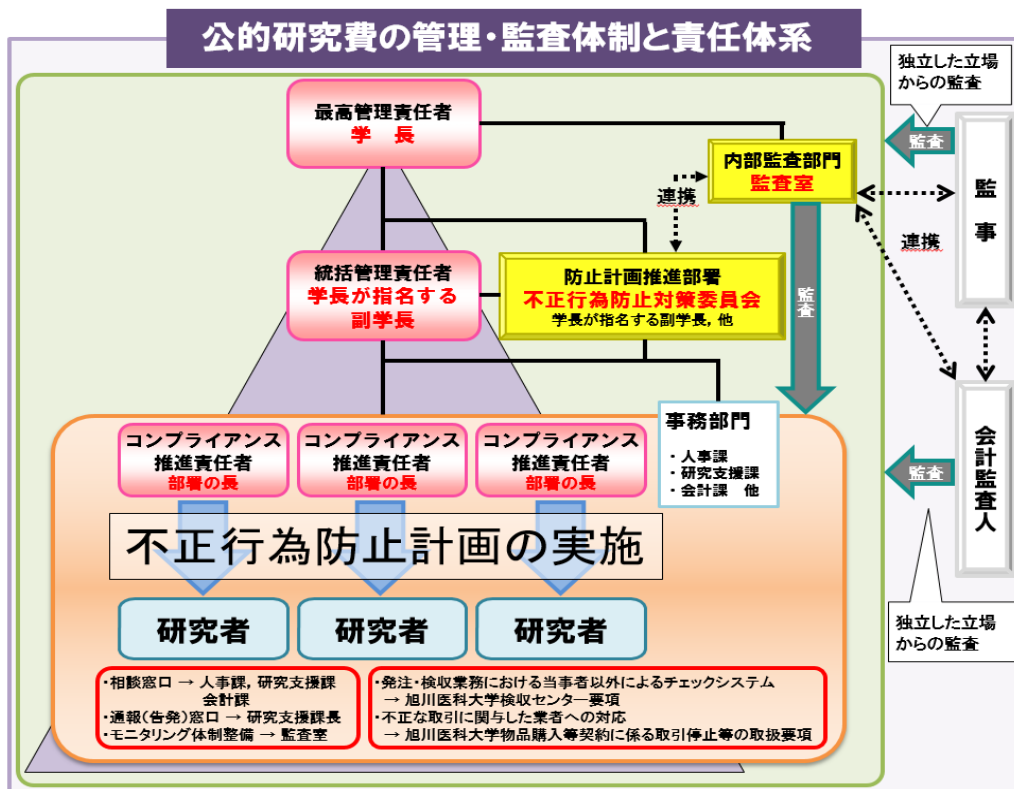
また、学長選考会議では、学長の選考だけでなく、学長の業務執行状況が適正であるかどうかを毎年確認しています。

監査・研究管理体制

■ 監査体制



■ 研究費等の管理体制



組織図



トピックス（教育研究等の実績）

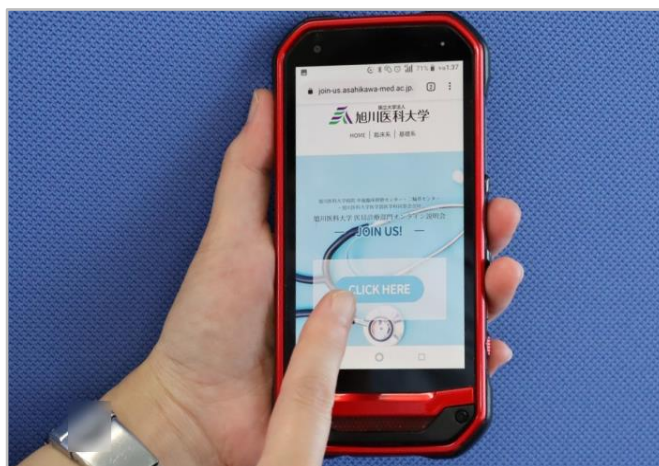
教育

■ YouTubeにて医師臨床研修プログラムの情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・

卒後臨床研修センターでは、例年、臨床医を目指す学生を対象に、医学科同窓会との共催で、臨床研修プログラム説明会及び情報交換会を開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

これに伴い、新たな情報発信ツールとして、臨床研修プログラムや各診療科等の紹介動画を、YouTubeを利用して公開する特設ページを、医学科同窓会から旭川医科大学基金への寄附金を充当して作成しました。

臨床研修プログラム説明動画のほか、各診療科等が作成した、それぞれの専門分野の特色をまとめた動画やポスター等、計21点のコンテンツを学生に向けて公開しました。



■ 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドラインの作成・・・・・・・・

令和2年6月に文部科学省から発出された新型コロナウイルス感染症対策が盛り込まれた令和3年度入学者選抜実施要項を踏まえ、本学における新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドラインを作成しました。教学IRでの入試成績と入学後の成績相関や自己点検評価を踏まえ、個別学力検査等における面接評価点の相対割合を下げるとともに、全選抜試験の面接試験でルーブリック評価を導入しました。令和2年8月の編入学試験及び総合型選抜（北海道特別選抜）の試験で実施し、評価の分析から面接員間のプレを抑えることができたことなど、面接員の制度に対するフィードバックからも高評価を得ることができました。

■ 遠隔授業の設備整備強化・・・・・・・・・・・・・・・・

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、対面授業を本来の形態で進めることが難しい状況であったため、授業の開始を延期しました。ライブ授業などの双方向的遠隔授業は十分な準備が整っていなかったため、既存のクラウド型教育支援サービスmanabaを利用した遠隔授業を実施しましたが、アップロードできるファイル容量に制限があるなど実施に苦慮しました。これらに対応するため、文部科学省補助金を活用し、遠隔授業の設備整備を行いました。その他、Wi-Fiのアクセスポイントを増設し、リモート授業の環境改善を実施しました。

研究

■ 国内初、オンライン診療・オンライン服薬指導と連動したドローン医薬品配送実験

令和2年7月19日、経済産業省北海道経済産業局、ANAホールディングス(株)、(株)アインホールディングス等と共に、オンライン診療・オンライン服薬指導と連動したドローンによる医薬品配送実験を国内で初めて実施しました。

本実験では、特別養護老人ホーム緑が丘あさひ園の患者さんに対し、旭川医科大学病院の医師がオンライン診療を行い、同医師が発行した処方箋をもとにアイン薬局旭川医大店の薬剤師がオンライン服薬指導を行いました。その後、処方箋医薬品を同薬局から約540m離れた緑が丘あさひ園までドローンで配送し、同園の玄関口で看護師に手渡し、患者さんへ届けました。

広大な北海道では、医療従事者や患者さんの速やかな移動が困難な場合が多いため、国や地方自治体の協力を得ながら、この実験の結果が社会に実装されるよう引き続き取り組んでまいります。



■ 糖尿病患者の血糖値をクラウド管理

本学と(株)アインファーマシーズが共同で、糖尿病患者の血糖値をクラウド上で管理する研究を開始しました。ICT（情報通信技術）を活用し、利便性の高い遠隔医療の実現を目指します。

■ 動物実験施設の本格稼働

キャンパスマスタープランの「キャンパスの現状と課題」に掲げていた、動物実験施設の改修工事が昨年度完了し、令和2年4月から運用を開始しました。クリーンルームの完備、動物飼養保管管理の集中化など、更なる施設としての利便性、安全性を高めるとともに、動物の愛護と福祉について十分に配慮し、教育・研究の機能強化を図ります。

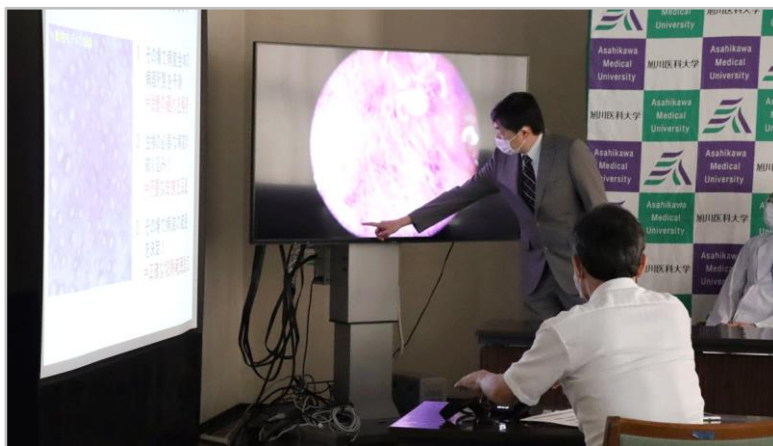
診療

■ 世界初、8K内視鏡で直腸がん観察

本学では、8K医療映像（ハイビジョン映像の16倍の解像度）の活用を推進しており、2018年には8K腹腔鏡手術システム及び3D-8K手術顕微鏡システムを構築し、2020年は8K内視鏡システムを用いて直腸がんの患者さんに対する世界初の手術前検査を行いました。

このシステムにより、がんの性状や範囲を精密に判断し、適切な切除法及び切除範囲を選択することが可能となりました。

さらに、従来行われていた検査で異常を指摘されていない微細な併存病変の有無も確認できるようになりました。迅速ながんの発見に繋がると共に、切除しなければならない範囲を正確に判断できるため、患者さんの負担軽減に繋がります。



■ 形成外科の診療開始

令和3年1月1日付けで形成外科が開設され、林利彦教授が着任し、2月から診療を開始しました。形成外科の診療分野は再建外科、頭蓋顎顔面外科、皮膚軟部組織腫瘍、先天性形態発育不全、美容外科など多岐にわたり、身体のあるあらゆる部位が治療対象となります。

診療開始以来、実際に顔面外傷、熱傷、褥瘡、糖尿病性潰瘍などの難治性潰瘍、術後の瘢痕・ケロイド、眼瞼下垂症などの患者さんの手術を行ってきました。また、複数の診療科が関わるチーム医療を行うこともあり、耳鼻咽喉科・頭頸部外科や整形外科と協力して悪性腫瘍切除後の組織欠損に対し顕微鏡を使用して血管吻合を行う再建術も施行しました。今後は、乳腺外科と協力した乳房再建も積極的に行う予定です。

このように形成外科は体表のあるあらゆる“きずあと”、“できもの”や生じた“組織欠損”に対して整容的に優れた治療を行う診療科です。今後も旭川を中心とした道北の地域医療に貢献できるように一層精進してまいります。



■ハイケアユニット(HCU)の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本学病院9階にHCU10床を設置し、令和3年1月から稼働しました。

旭川市およびその近郊の高齢化が急速に進む中、循環器疾患で濃厚な治療や看護を必要とする患者さんが増加し、また、道北道東地域からも多くの心臓血管救急例が搬送されてくる状態に対応するため、HCUを設置しました。集中治療部（ICU）とも連携をとりながら順調に稼働しており、これまで一般病棟で診ていた重症例をHCUで診ることができる体制を整えることができ、心臓外科、血管外科、循環器内科、呼吸器外科の患者さんが主として入室しております。

新型コロナの感染が拡大し、当院のICUで新型コロナの重症例を診ている中において、HCUの存在はますます重要になっていると考えられますので、病院をあげてこの難局を乗り切るためにも、また道北道東の救急医療を守っていくためにも、HCUを役立てていただければとスタッフ一同、願っております。



■国際規格ISO15189（臨床検査室の認定）取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「ISO15189（臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項）」は、International Organization for Standardization（国際標準化機構）による『臨床検査室』の国際規格です。今回、当院の臨床検査・輸血部が公益財団法人日本適合性認定協会による2段階の審査をクリアし、令和3年1月の認定委員会で承認され「ISO15189」を取得しました。

「ISO15189」に認定されていることは、当院の臨床検査データが正確で安心して使用できることが世界的に認められたことを示します。

これからも「ISO15189」の認定を維持して診断や治療のエビデンスとなる精度の高いデータを継続的に提供していきます。また、臨床研究支援センター等と協力し、治験の根拠となる正確なデータを提供することで国際治験の発展に寄与し、さらなる国際化への発展を目指します。



地域貢献

■「地域共生医育」旭川モデルを開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本学は、人口減少や住民の高齢化などに伴う課題を抱える公立・公的病院等に対して、医師派遣や先端医療技術提供などの支援を行うと同時に、地域医療に貢献する医療人育成の拠点機能を担ってもらう「地域医療支援における『地域共生医育』旭川モデル」の整備に取り組んでいます。

令和2年11月26日、富良野医療圏における地域共生医育モデルとして、富良野協会病院と協定を締結し「旭川医科大学富良野地域医療教育センター」を設置しました。センターには、本学の教員を配置し、富良野協会病院での診療を通じた教育・研修・診療体制を構築します。

このことで、本学は、富良野協会病院をより実践的な地域医療教育の展開基盤として活用できます。富良野協会病院は、安定した医師供給を確保し、地域基幹病院としての医療が充実することで、診療応援派遣、救急患者受け入れなどを通じて富良野医療圏全体の医療提供体制の改善に一層貢献することが期待されます。



その他

■就業管理システム及び顔認証及びICカードによる職員の出退勤管理システムを導入・・・・・・・・

本学では、働き方改革に基づく労働安全衛生法の改正により、健康管理及び安全配慮義務の観点から管理者を含む全職員の労働時間を厳密に把握することが義務付けられたことを受け、令和2年12月から就業管理システムと出退勤管理システムを導入しました。これにより、本学職員の本学への出退勤時刻や労働時間等について、一元管理が可能となり、客観的かつリアルタイムで状況を把握することが可能となりました。



国立大学法人会計の仕組み

■はじめに

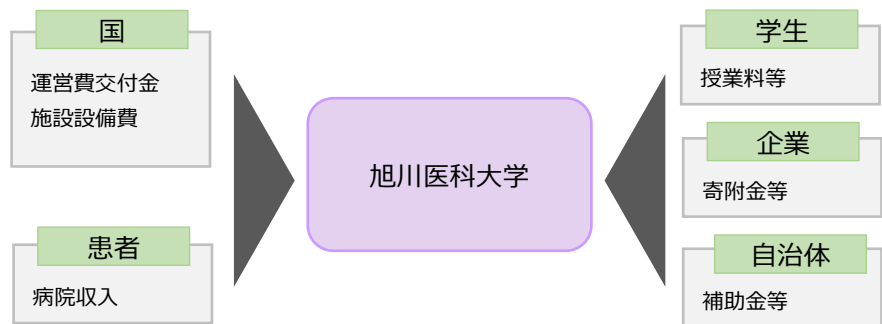
国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされています。他方、国立大学法人は公的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていません。また、主たる業務内容が教育・研究などであるといった特性も考慮する必要があります。そこで、一般に公正妥当と認められた企業会計原則に必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が定められています。

ここでは、より多くのみなさまに本学の財政状態や運営状況をご理解いただくため、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、できる限り簡潔に説明いたします。

	活動の目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値の最大化	目的とする
国立大学法人	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

■国立大学法人の収入源

国立大学法人は、学生からの授業料等の学生納付金や病院収入等の自己収入、国からの運営費交付金等で運営されています。これら収入源の性質に応じて会計処理が行われます。



■収益の認識

国立大学法人が受け入れた運営費交付金や授業料等の事業収入は、直ちに収益となるわけではなく、当期における授業や研究を行わなければならない義務(債務)を負う財源として一旦負債として計上し、期間の経過や業務の実施に伴い収益化します。

国立大学法人は、原則として損益が均衡する会計制度をとっています。したがって、期間の経過や業務のための支出額等に応じて義務が履行されたという解釈により、順次収益に振り替えていきます。

例) 運営費交付金財源で業務を実施した場合

●運営費交付金の入金時

貸借対照表 (B/S)	
現預金 100	運営費交付金 債務 100

業務の実施

●期末決算時

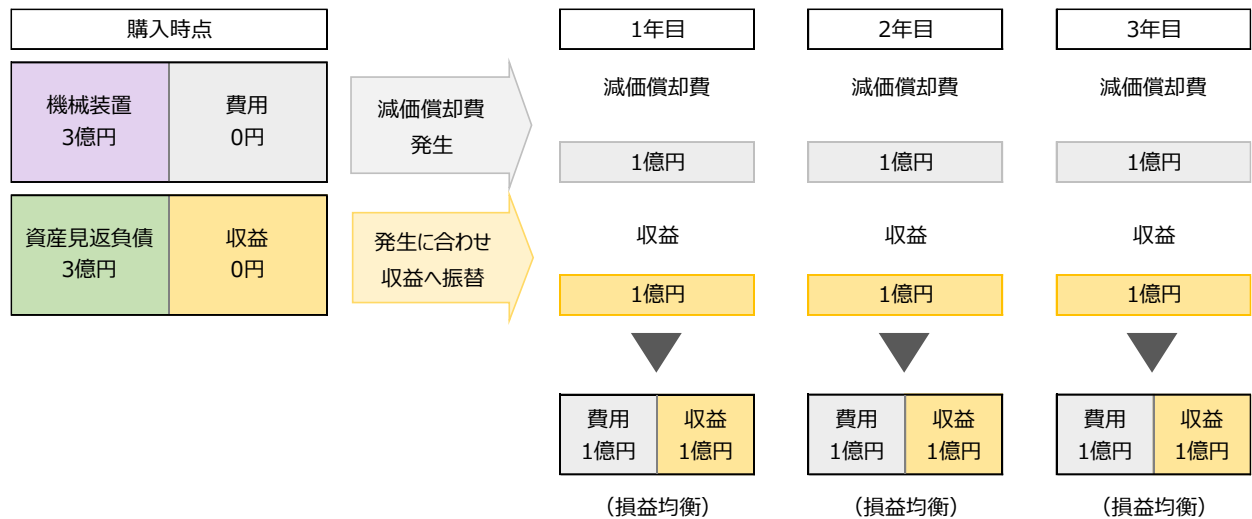
損益計算書 (P/L)	
研究経費 100	運営費交付金 収益 100

収益化基準

- 期間進行基準 : 時の経過に伴い業務が実施されたものとみなして収益化 (原則)
- 業務達成基準 : 業務の実施に伴い収益化 (プロジェクト研究等)
- 費用進行基準 : 費用の発生額と同額の業務が実施されたものとみなして収益化 (退職給付金等)

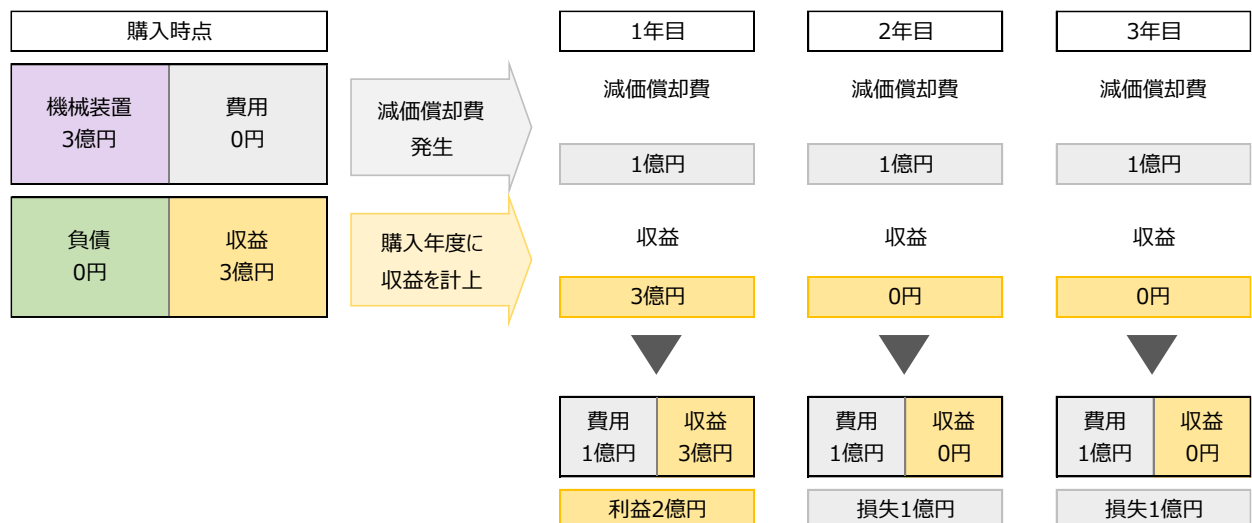
■ 損益均衡を前提とした会計処理

運営費交付金などで固定資産を取得した場合、固定資産と同額の運営費交付金債務や授業料債務などの負債を「資産見返負債」に振り替えます。そして、毎期に発生する減価償却費に相当する額を、収益に振り替えていきます。このように、国立大学法人は利益獲得を目的としていないため、その会計制度は、通常の業務を行えば損益均衡するような仕組みとなっています。



■ 現金の裏付けのない帳簿上の利益

病院収入等是对価を伴う業務による収入であることから、民間企業と同様の会計処理となります。国立大学法人特有の損益均衡を前提とした会計処理は行わず、診療等の実施による収益はそのまま各年度の収益となります。そのため、病院収入等により資産を取得した場合には、支出年度と費用計上年度が異なるため、以下のように現金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。

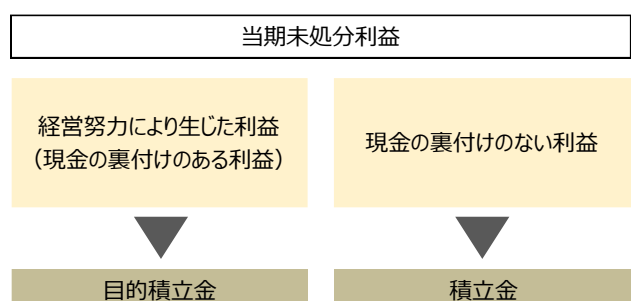


■ 国立大学法人の利益

国立大学法人の利益には、「経営努力により生じた利益」と「現金の裏付けのない帳簿上の利益」の2つがあります。

未処分利益のうち、経営努力により生じたものとして文部科学大臣の承認を受けた利益は、次年度以降の教育・研究を充実させるために、目的積立金として中期計画の剰余金の使途に従って使用することができます。

現金の裏付けのない帳簿上の利益は、積立金として次年度以降に損失が発生した場合、相殺します。



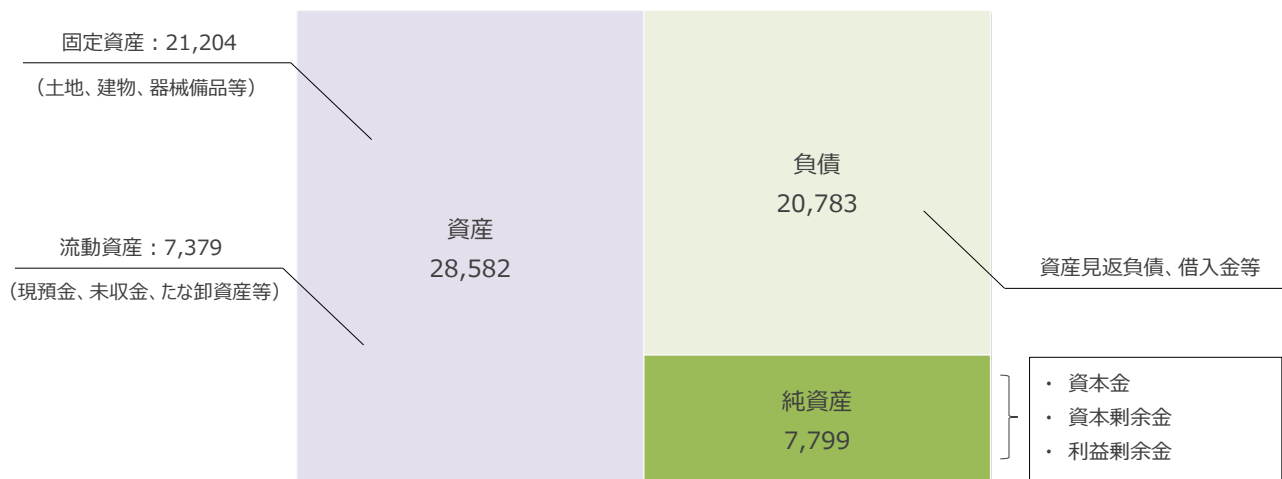
財務データ

令和2年度 決算概要

※端数処理により、合計が一致しない場合がある。【単位：百万円】

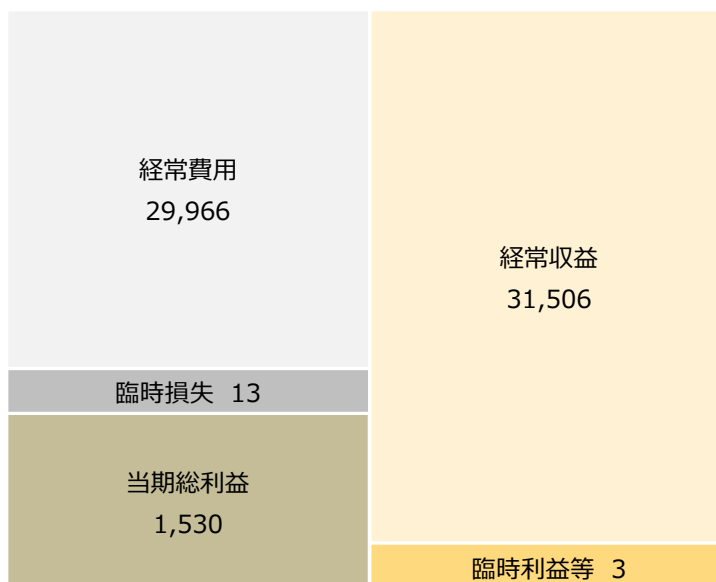
■貸借対照表（B/S）の概要

期末時（令和3年3月31日）における資金の運用形態及び調達源泉を示し、本学の財政状態を明らかにしています。



■損益計算書（P/L）の概要

事業年度内（令和2年4月1日～令和3年3月31日）における費用と、それに対応する財源（収益）とを示し、本学の運営状況を明らかにしています。



■利益の処分（損失の処理）に関する書類

事業年度内に発生した本学の損益について、その処分方法を明らかにしています。



※当期総利益のうち、国立大学法人会計固有の処理により発生する現金の裏付けのない帳簿上の利益を積立金に計上。

貸借対照表 (B/S)

■ 推移

科目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(対前年)
固定資産 [a]	19,586	19,171	19,316	19,623	21,204	(+1,581)
土地	4,659	4,659	4,659	4,659	4,558	(△101)
建物	8,999	8,603	8,990	9,140	8,592	(△548)
工具器具及び備品	3,636	3,413	3,382	3,554	5,813	(+2,260)
図書その他	2,018	2,240	2,020	2,030	2,037	(+7)
無形固定資産	21	18	13	11	9	(△2)
関係会社株式	0	0	43	36	30	(△6)
長期貸付金	254	238	209	194	165	(△30)
流動資産 [b]	6,145	7,156	5,846	6,239	7,379	(+1,140)
たな卸資産	227	246	259	296	356	(+60)
未収入金	3,599	3,934	3,923	3,801	5,198	(+1,397)
現金・預金	2,259	2,936	1,602	2,096	1,772	(△324)
その他流動資産	59	41	62	46	52	(+6)
資産合計 [a+b]	25,731	26,328	25,162	25,862	28,582	(+2,721)
負債 [c]	20,353	21,923	19,823	19,177	20,783	(+1,606)
資産見返負債	3,041	3,278	3,397	3,119	3,421	(+302)
借入金	9,652	9,052	8,714	8,303	7,479	(△825)
リース債務	1,966	1,279	598	631	3,197	(+2,566)
運営費交付金債務	79	95	124	25	11	(△14)
寄附金債務	1,292	1,335	1,107	1,040	1,083	(+43)
未払金	2,884	3,336	4,234	4,243	3,563	(△680)
引当金	740	2,778	782	854	945	(+91)
その他負債	699	772	868	961	1,084	(+123)
純資産 [d]	5,378	4,404	5,339	6,685	7,799	(+1,115)
資本金	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	(-)
資本剰余金	1,255	1,659	2,185	2,576	2,161	(△416)
利益剰余金	3,095	1,718	2,126	3,081	4,611	(+1,530)
負債・純資産合計 [c+d]	25,731	26,328	25,162	25,862	28,582	(+2,721)

■ 主な増減要因 (対前年度)

【単位：百万円】

【資産の主な増減要因】

① 土地 △ 101百万円

- ・ 職員宿舍土地の減損損失による減

② 建物等 △ 553百万円

- ・ 建物等の除却による減

③ 工具器具及び備品 2,260百万円

- ・ 病院情報管理システム更新による増
- ・ COVID-19関連補助金等による資産の取得増

④ 現金及び預金 △ 324百万円

- ・ 借入金償還の猶予による増、新規借入の収入減

⑤ 未収入金 1,399百万円

- ・ 病院稼働の増、補助金未収入金の増

【負債の主な増減要因】

⑥ 借入金 △ 825百万円

- ・ 返済による減

⑦ リース債務 2,566百万円

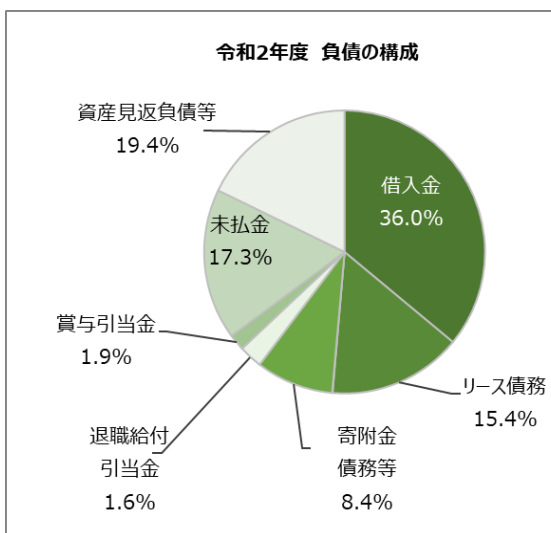
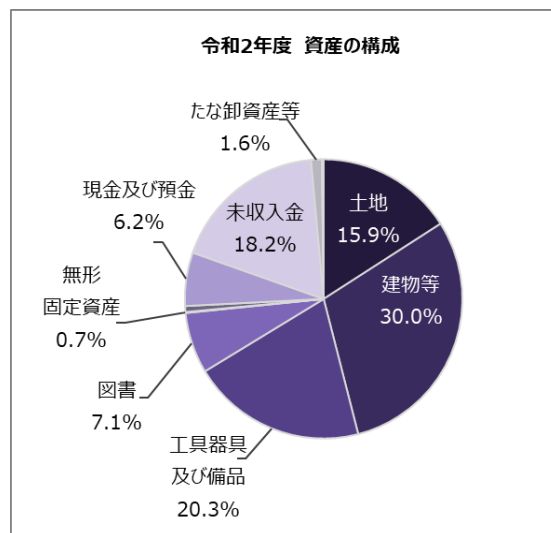
- ・ 病院情報管理システム等の取得に伴うリース債務の増

⑧ 資産見返負債等 362百万円

- ・ COVID-19関連補助金等による資産の取得増

⑨ 未払金 △ 689百万円

- ・ 退職者の減少等による人件費未払金の減
- ・ 長期借入金財源等の固定資産未払金の減
- ・ その他医薬品等に係る未払金の増



損益計算書 (P/L)

■ 推移

科目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(対前年)	科目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(対前年)
経常費用 [B]	26,307	27,628	28,647	29,523	29,966	(+442)	経常収益 [A]	27,933	28,745	29,355	30,579	31,506	(+927)
教育・研究経費	1,633	1,569	1,681	1,557	1,269	(△288)	運営費交付金収益	5,105	5,356	4,883	5,339	4,932	(△407)
診療経費	12,883	13,460	13,980	14,383	15,071	(+688)	学生納付金収益	646	637	648	630	592	(△38)
人件費	11,046	11,860	12,095	12,734	12,681	(△53)	附属病院収益	20,572	21,234	22,089	22,866	23,683	(+817)
一般管理費・雑損	296	335	371	342	349	(+7)	雑益その他	521	468	484	583	1,116	(+534)
財務費用	146	114	85	72	58	(△14)	資産見返戻入益	299	274	274	240	244	(+3)
受託研究費・事業費	303	289	433	435	537	(+102)	外部資金収益	789	775	976	921	940	(+19)
臨時損失 [D]	103	2,044	89	110	13	(△96)	経常利益 [A-B]	1,626	1,117	708	1,055	1,540	(+485)
							臨時利益 [C]	1	3	0	9	3	(△6)
							前中期目標期間 繰越積立金取崩額 [E]	78	101	108	0	0	(-)
							目的積立金取崩額 [F]	0	14	12	0	0	(-)
							当期総利益 [A-B+C-D+E+F]	1,602	△ 810	740	955	1,530	(+576)

■ 主な増減要因 (対前年度)

【単位: 百万円】

【費用の主な増減要因】

①診療経費	688百万円
・ 材料費・委託費の増	688百万円

②教育・研究等経費	△ 288百万円
・ 学外実習の減少等による教育経費の減	△ 103百万円
・ 学会出張の減少等による研究経費の減	△ 185百万円

【収益の主な増減要因】

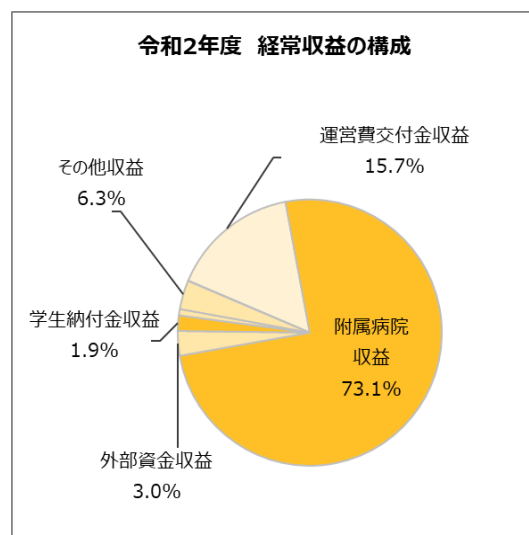
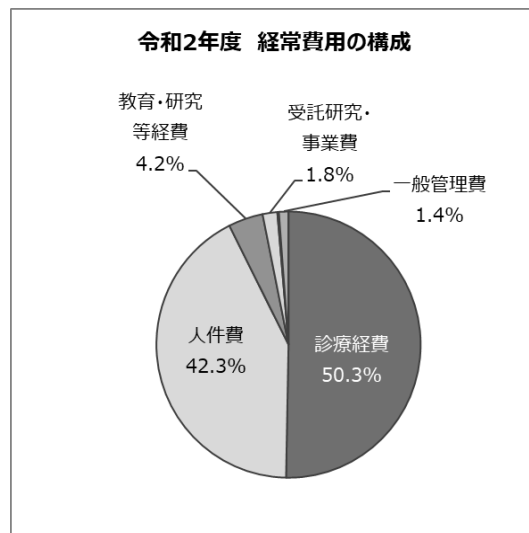
③運営費交付金収益	△ 407百万円
・ 退職手当分の交付減 他	△ 407百万円

④附属病院収益	817百万円
---------	--------

⑤その他収益	526百万円
・ 補助金交付額の増	526百万円

入院関連	R元年度	R2年度	増減率
診療報酬請求額	160.0億円	167.0億円	4.3%
診療単価	85,488円	94,071円	10.0%
病床稼働率	84.9%	80.9%	△ 4.7%
平均在院日数	11.8日	11.5日	△ 2.5%
手術件数	7,992件	7,769件	△ 2.8%

外来関連	R元年度	R2年度	増減率
診療報酬請求額	69.0億円	71.0億円	2.9%
診療単価	17,592円	19,391円	10.2%
一日あたりの患者数	1,625人	1,498人	△ 7.8%
新患率	3.7%	3.3%	△ 10.8%
紹介率	87.9%	97.3%	10.7%



その他の開示書類

■ キャッシュ・フロー計算書

一会計期間のキャッシュ・フローの状況を一定の活動区分別に表示しています。

【単位：百万円】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(対前年)
I 業務活動による						
キャッシュ・フロー	3,892	3,335	1,475	2,383	2,178	(△205)
II 投資活動による						
キャッシュ・フロー	△ 467	△ 1,236	△ 1,684	△ 865	△ 1,322	(△457)
III 財務活動による						
キャッシュ・フロー	△ 2,134	△ 1,422	△ 1,125	△ 1,025	△ 1,181	(△156)
IV 資金に係る換算差額	-	-	-	-	-	
V 資金増加額（又は減少額） （ I + II + III + IV ）	1,291	677	△ 1,334	494	△ 324	(△818)
VI 資金期首残高	969	2,259	2,936	1,602	2,096	(494)
VII 資金期末残高 （ V + VI ）	2,259	2,936	1,602	2,096	1,772	(△324)

■ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

損益計算の結果、当期に発生した利益の処分（損失の処理）について明らかにしたものです。

【単位：百万円】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(対前年)
I 当期末処分利益（損失）	1,602	△ 810	740	955	1,530	(576)
当期総利益	(1,602)	(0)	(740)	(955)	(1,530)	
当期総損失	(0)	(810)	(0)	(0)	(0)	
II 利益処分（損失処理）額	1,602	△ 810	740	955	1,530	(576)
目的積立金	(1,129)	(△810)	(0)	(0)	(0)	
積立金	(473)	(0)	(740)	(955)	(1,530)	

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

大学運営にかかる国民負担額を明らかにしたものであり、損益計算書の費用から自己収入を控除し、損益計算書に計上されないコストや機会費用を加味して算出します。

【単位：百万円】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(対前年)
I 業務費用	4,060	6,685	4,651	4,829	4,347	(△483)
(1) 損益計算書上の費用	(26,410)	(29,672)	(28,735)	(29,633)	(29,979)	(346)
(2) (控除) 自己収入等	(△22,350)	(△22,987)	(△24,083)	(△24,804)	(△25,633)	(△829)
II 損益外減価償却相当額	292	284	299	318	353	(36)
III 損益外減損損失相当額	0	0	0	0	101	(100)
IV 損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	
～ V	-	-	-	-	-	
VI 損益外利息費用相当額	0	2	0	0	0	(0)
VII 損益外所売却差額相当額	0	2	0	0	△ 0	(△0)
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 223	4	28	△ 5	△ 6	(△1)
IX 引当外退職給付増加見積額	71	△ 196	136	△ 283	△ 126	(157)
X 機会費用	1	1	0	0	3	(3)
XI (控除) 国庫納付額						(0)
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,202	6,779	5,115	4,859	4,672	(△188)

附属病院セグメント

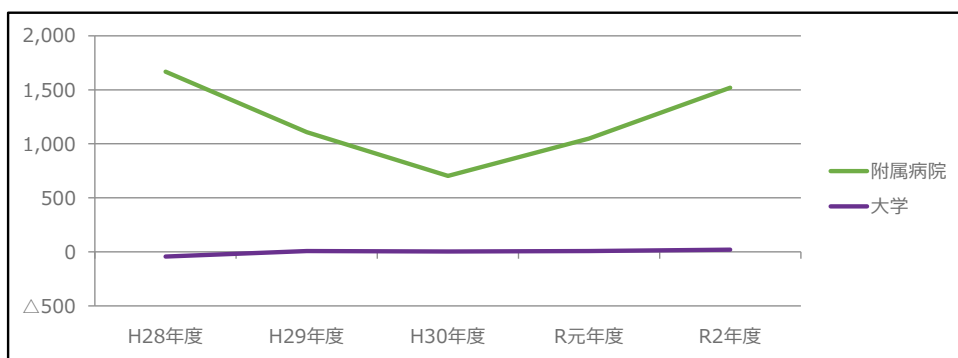
国立大学法人の多岐にわたる業務内容を適切に開示し、説明責任を果たす観点から、本学では附属病院に係るセグメントを設定し、より詳細な財務情報を公開しています。

■ 業務損益

【単位：百万円】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
附属病院	1,667	1,109	704	1,048	1,519
大学	△42	8	4	8	22
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,626	1,117	708	1,055	1,540

※端数処理により、合計が一致しない場合がある。

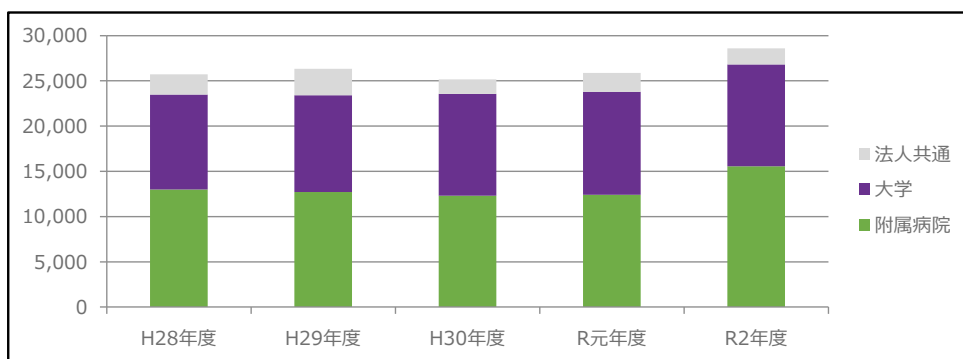


■ 帰属資産

【単位：百万円】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
附属病院	12,980	12,712	12,296	12,405	15,555
大学	10,500	10,686	11,271	11,379	11,262
法人共通	2,251	2,930	1,594	2,090	1,766
合計	25,731	26,328	25,162	25,874	28,582

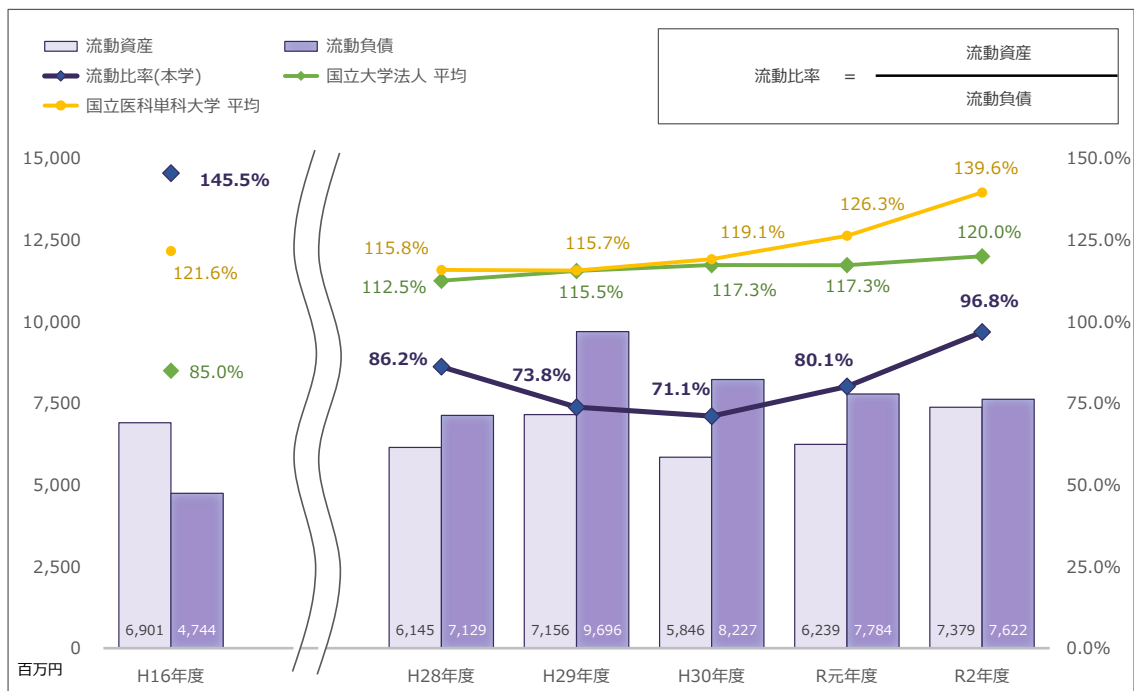
※端数処理により、合計が一致しない場合がある。



財務指標

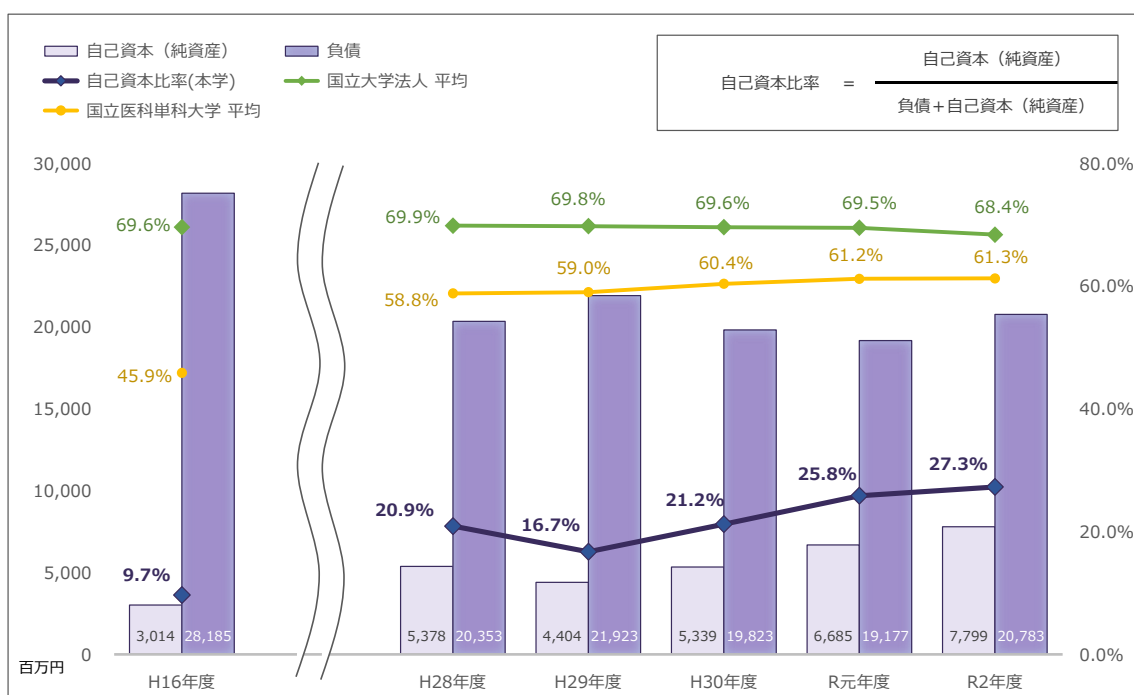
■流動比率

[安全性指標] 1年以内に償還又は支払うべき債務（流動負債）に対して、1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度確保されているかを示すもので、上がった方が良いとされる指標。



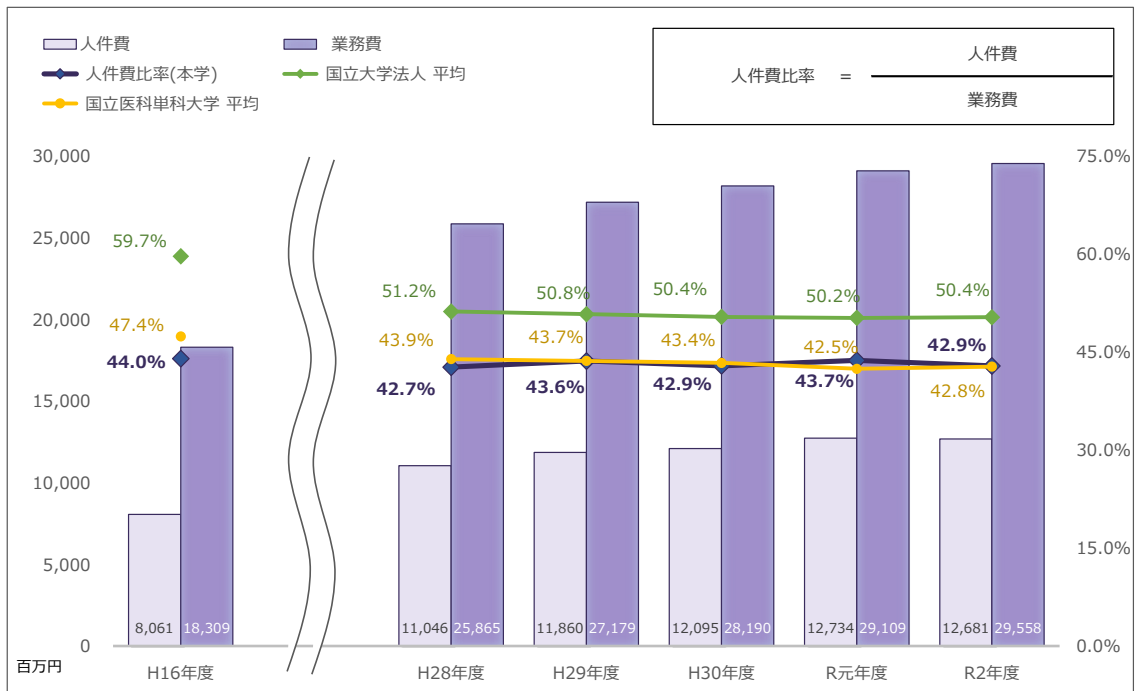
■自己資本比率

[健全性指標] 総資産に対する自己資本の比率であり、当該国立大学法人の健全性を判断するもので、上がった方が良いとされる指標。



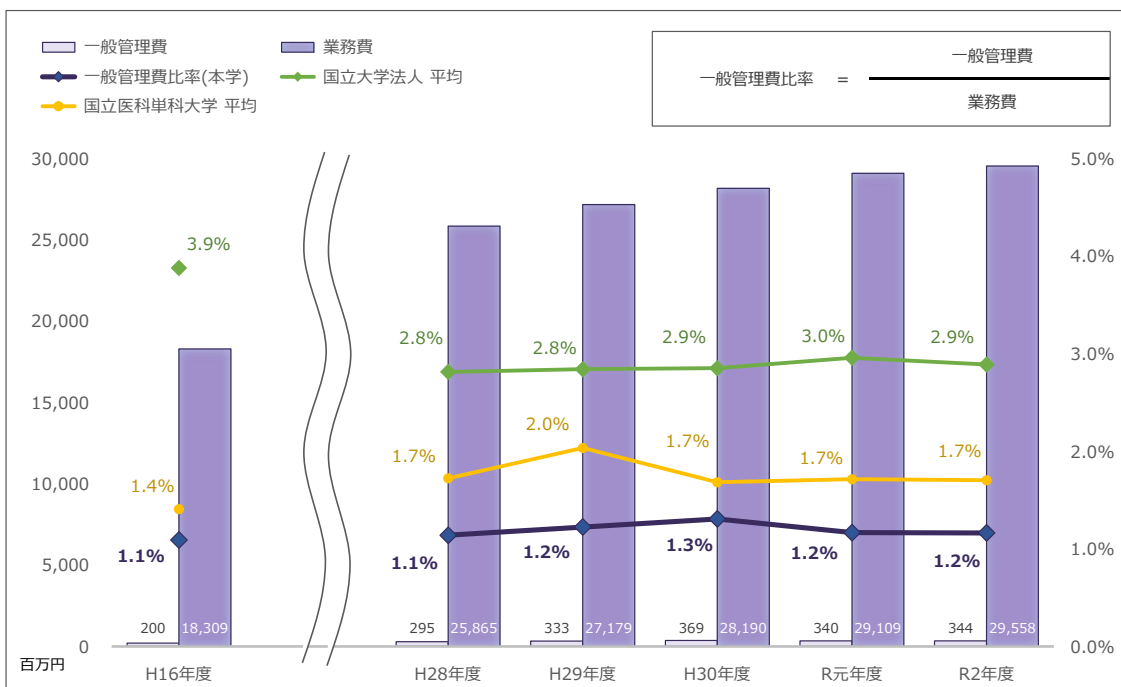
■ 人件費比率

[収益性指標] 業務費に対する人件費の比率で、下がった方が良いとされる指標。



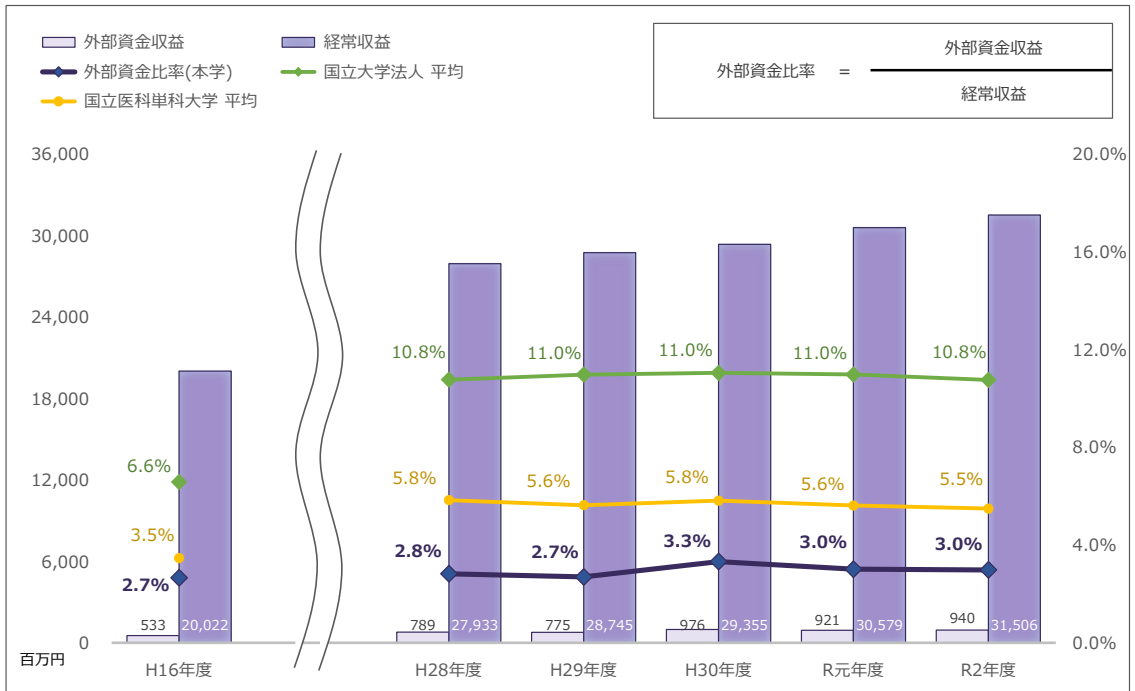
■ 一般管理費比率

[効率性指標] 業務費に対する一般管理費の比率であり、当該国立大学法人が管理運営を行う際の効率性及び管理運営等に要する財源が確保されているかを判断するもので、下がった方が良いとされる指標。



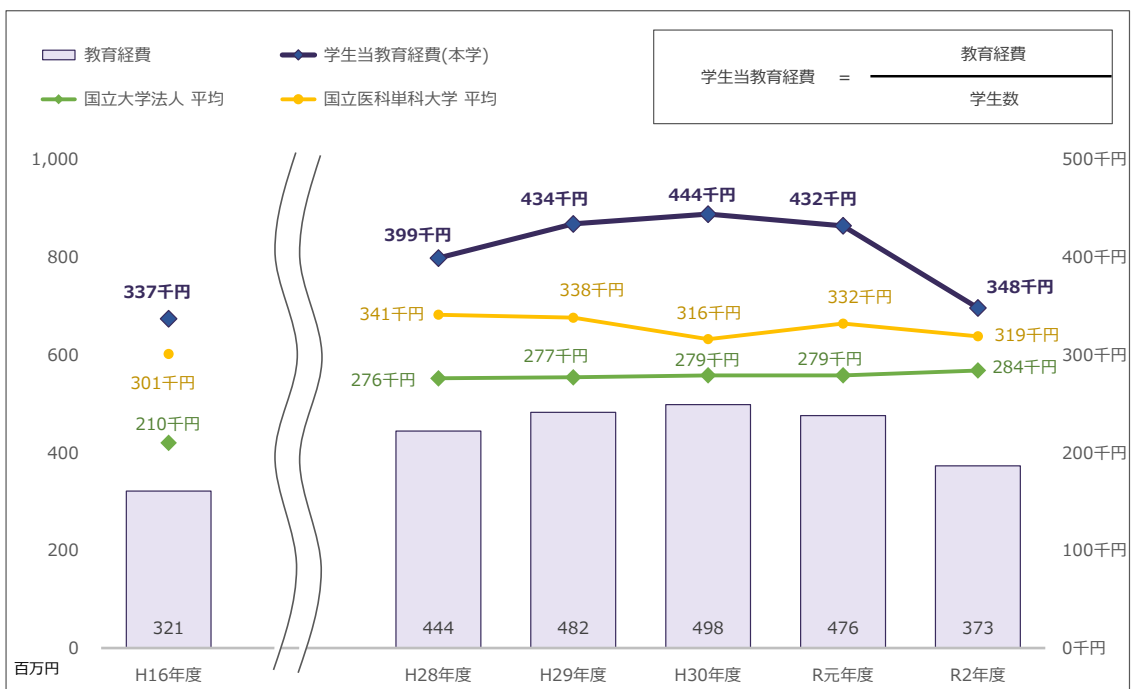
■外部資金比率

[活動性指標] 経常収益に対する外部から獲得した資金の比率であり、当該国立大学法人の外部資金等による活動の状況及び収益性を判断するもので、上がった方が良いとされる指標。



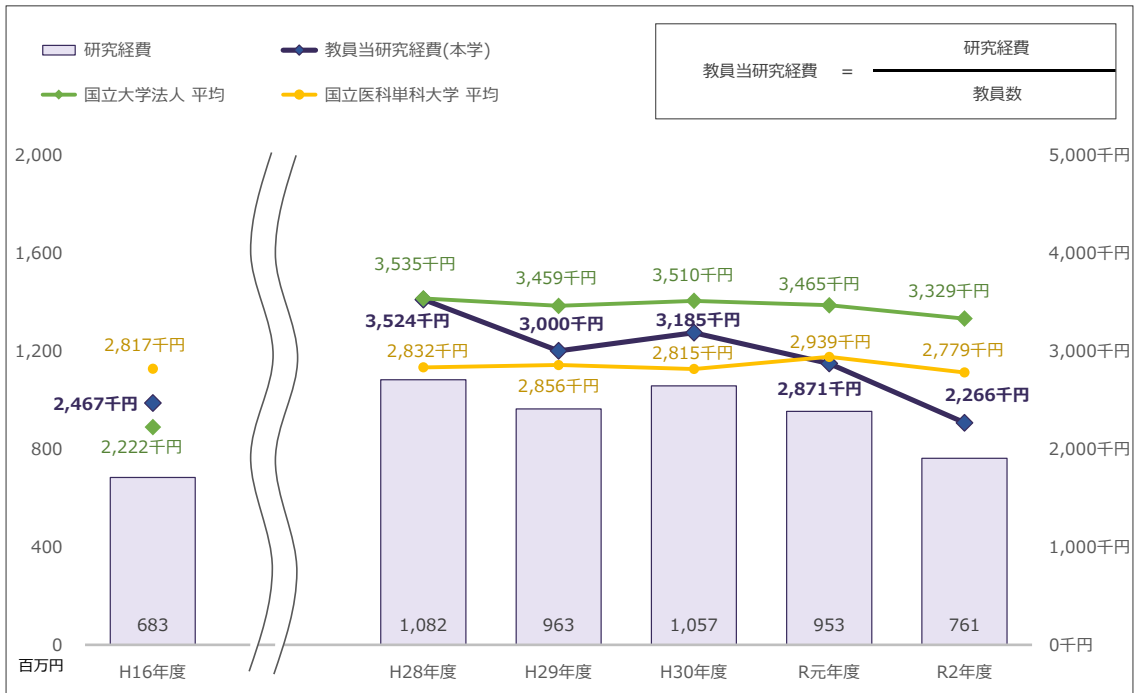
■学生当教育経費

[活動性指標] 学生一人当たりの教育経費を示す指標であり、数値が高い方が良いとされる指標。



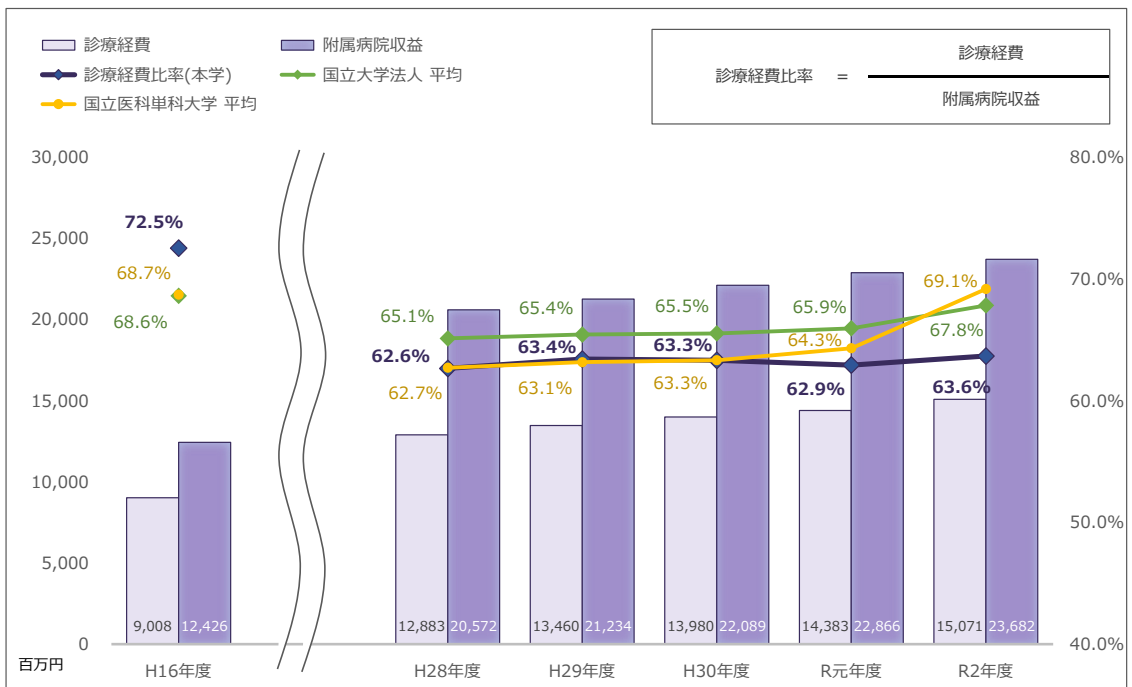
■ 教員当研究経費

[活動性指標] 教員一人当たりの研究経費を示す指標であり、数値が高い方が良いとされる指標。



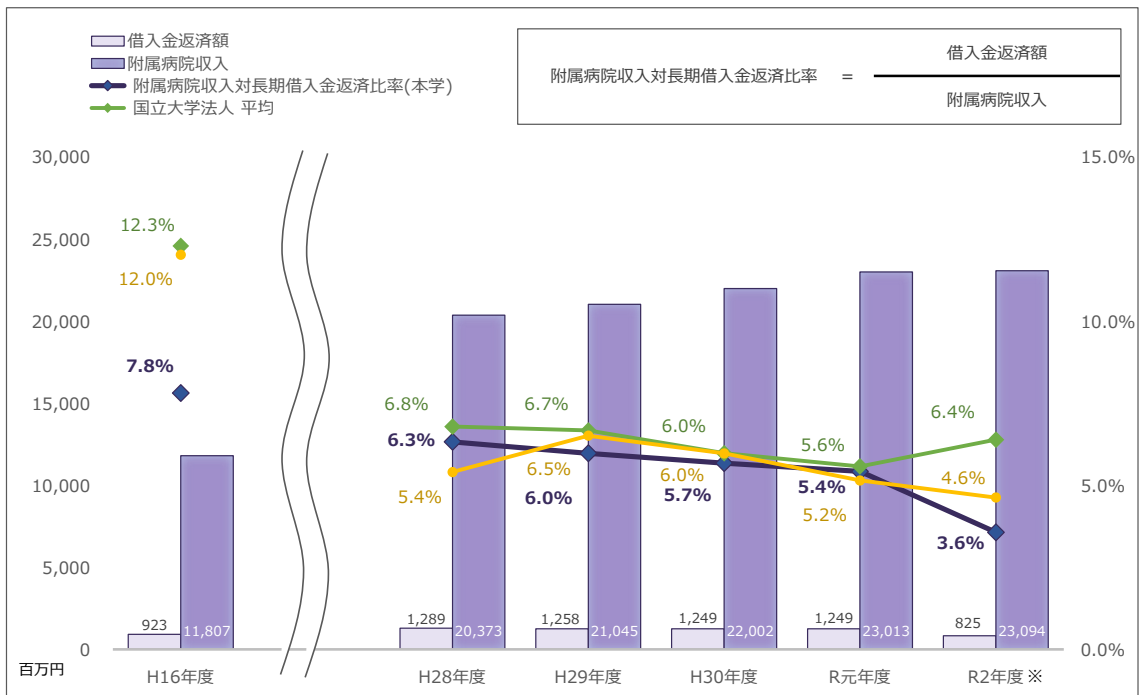
■ 診療経費比率

[収益性指標] 附属病院収益に対する診療経費の比率であり、当該国立大学附属病院の収益性を判断するもので、下がった方が良いとされる指標。

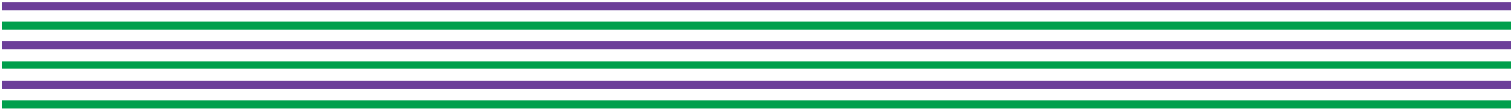


■長期借入金返済比率.....

[健全性指標] 附属病院収入に対する長期借入金返済の比率であり、当該国立大学附属病院の健全性を判断するもので、下がった方が良いとされる指標。



※ 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための「国立大学法人の長期借入金及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の長期借入金又は債券の償還期間の特例に関する省令」が令和3年1月14日付で公布・施行され、本学は国内最大のクラスターに対応すること等による資金繰りの悪化から償還期間猶予の申請をし、令和3年2月26日付で承認を受けた。このことにより、令和3年3月18日に償還予定だった439百万円が猶予され、上表のR2年度については、対前年度1.8%減の3.6%の値となっている。



旭川医科大学基金へのご支援のお願い

旭川医科大学基金への更なるご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

お申し込み方法：①クレジットカード、コンビニエンスストアでの払込

②郵便振替払込

③大学窓口への直接払込

※詳しくは下記より旭川医科大学基金ホームページをご参照ください。

旭川医科大学基金

検索



[編集]

旭川医科大学事務局会計課

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

Tel 0166-65-2111 (代表)

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/>